

平成 21 年 6 月 22 日

各 位

会 社 名	アイティメディア株式会社
U R L	http://corp.itmedia.co.jp/
代表取締役社長	大 槻 利 樹
	(コード番号：2148 東証マザーズ)
問合せ先	取締役管理本部長 工藤 靖
	(TEL 03-5293-2612)

支配株主等に関する事項について

1. 親会社の商号等

(平成 21 年 3 月 31 日現在)

親会社等	属性	親会社等の議決権 所有割合(%)	親会社等が発行する株券が 上場されている金融商品取引所等
ソフトバンク株式会社 (コード:9984)	親会社	59.8 (59.8)	株式会社東京証券取引所 市場第一部

(注) 1 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合の内数であります。

2 ソフトバンク株式会社の間接所有割合の 59.8%は、中間持株会社であるソフトバンク メディアマーケティング ホールディングス株式会社保有分 55.7%(所有株数 34,858 株)及び、ヤフー株式会社保有分 4.2%(所有株数 2,616 株)の合計であります。

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

(1) 親会社等の企業グループにおける当社の位置付け、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資金的関係

ソフトバンク株式会社は、その子会社であるソフトバンク メディアマーケティング ホールディングス株式会社及びヤフー株式会社を通じて、平成 21 年 3 月 31 日現在、発行済株式総数に対する議決権の 59.8%を保有しており、同社は当社グループの実質的な親会社であります。

当社はソフトバンクグループの中で唯一、インターネット上で IT 関連情報を提供するメディア運営を専業とする企業であり、同社グループが今後拡大強化していくインターネット上のコンテンツ企業の代表的な一社です。

平成 21 年 6 月 22 日現在における当社の取締役 6 名のうち 1 名は、その豊富な経験をもとに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を得ることを目的として、ソフトバンクグループから招聘しております。また平成 6 月 22 日現在における当社の監査役 4 名のうち 1 名は、その豊富な経験を基に監査体制強化等を目的として、ソフトバンクグループから招聘したものであります。その者の氏名ならびに当社、ソフトバンクグループにおける主な役職は以下のとおりであります。

当社における役職	氏名	ソフトバンクグループにおける主な役職
取締役(非常勤)	土橋 康成	ソフトバンク メディアマーケティング ホールディングス(株) 代表取締役社長 ソフトバンク クリエイティブ(株) 代表取締役社長 ソフトバンク・ヒューマンキャピタル (株) 代表取締役会長

当社における役職	氏名	ソフトバンクグループにおける主な役職
監査役(非常勤)	下山 達也	ソフトバンク メディアマーケティング ホールディングス(株) 取締役 ソフトバンク クリエイティブ(株) 取締役管理本部長

- (2) 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資金的関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等

当社の事業活動を行う上で、ソフトバンク株式会社からの承認事項などはなく、同社からの制約はありませんが、管理業務(人事・総務等)において親会社のノウハウや助言を得られることは、強固な社内管理体制の整備に有用であると考えております。

- (3) 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資金的関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等がある中における、親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方及びそのための施策

ソフトバンクグループにおいて、当社グループと類似の事業を行なっている事業会社は現時点では特に存在しておりません。当社は、ソフトバンク株式会社の事業領域のうちのメディア・マーケティング事業において中核企業として位置づけられておりますが、同社は傘下の子会社の事業領域を尊重し、グループ各社はそれぞれが担っている事業分野を互いに侵食しない経営方針を原則として維持しております。

- (4) 親会社等からの一定の独立性の確保の状況

事業活動を行なう上でソフトバンク株式会社からの承認事項などはなく、当社グループは編集、記事制作、インターネット広告における営業活動等、すべての業務を独自に展開しております。またソフトバンクグループからの役員の兼務状況は当社独自の経営判断を妨げるものではなく、一定の経営の独立性は確保されていると認識しております。

3. 親会社等との取引に関する事項

親会社等との取引に関しては、開示すべき重要な取引はありません。

4. 親会社との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社では、事業計画等に基づき、ソフトバンク株式会社及びソフトバンクグループとの取引を行っておりますが、その取引条件の決定は、公正な市場価格に基づき、適法かつ適正にこれを行っております。

以 上